

令和元年度 第1回海老名市国民健康保険運営協議会 会議結果報告書

日 時：令和元年5月22日（水） 13：15 ～ 14：30

場 所：海老名市役所 3階 政策審議室

出席者：委 員 6名〔高橋委員、小林委員、田口委員、佐藤委員、前田委員、森島委員〕

事務局 6名〔内野市長（途中退席）、江成部長（途中退席）、小松次長、井上課長、藤本係長、菊池〕

【概 要】

1 開 会

2 委嘱状の交付

【市長より交付】

○任期：平成31年4月1日～令和4年3月31日

※今年度より任期を2年から3年とする。

○出席者6名に交付。欠席者については、後日持参することとし、ご紹介のみとさせていただきます。

3 市長あいさつ

○国保運営へのご協力に対するお礼。

○新しい委員3名をはじめ、委員10名への協力要請。

○平成30年度制度改革で、国民健康保険の財政運営が神奈川県に移行され、1年が経過した。県への移行においては、被保険者へ影響を及ぼすようなトラブルもなく、円滑に移行することができた。

○国民健康保険は、高齢化による後期高齢者医療への移行や、被用者保険の適用拡大により、ここ数年、年間1,800人程度、被保険者数が減少している。こうしたことから、保険運営を支える保険税収入も減少傾向にある。

○国保運営の財源は、各市町村が納める納付金と国民健康保険税となるが、保険税率については、県が標準保険税率を示しており、現状の本市の保険税率は、県の示した標準保険税率より低い状況にある。

当分の間、保険税率は、市町村で決定することとされており、本市では、保

険税率を据え置いているところであるが、今後の動向を注視し、慎重に対応してまいりたい。

- 一方で、高齢社会の進行や医療の高度化、高価な薬剤の普及等により、一人あたりの医療費は増加傾向にある。引き続き厳しい財政運営が想定されるが、保険税の収納率向上と医療費適正化事業に取り組み、国民健康保険事業の安定した運営に努めていく。
- 委員の皆様方におかれましても、引き続きご協力をお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。

————— 市長退席 —————

4 委員及び事務局の紹介

- 委員自己紹介
- 事務局自己紹介

【部長あいさつ】

- 本日は、国民健康保険運営協議会にご出席いただき、お礼申し上げます。
- 4月1日付け人事異動により、保健福祉部長に着任した。保健福祉部は国保・健康推進課経験あり。
- 冒頭の市長からのあいさつでもあったが、平成30年度の制度改革により、国保の財政運営が神奈川県に移行され、1年が経過したところであり、国民健康保険制度において、まさに大改革であった。
- 移行においては、国や県からの情報をもとに県域による会議等を重ね、様々な調整を重ねてきたが、懸念されていた被保険者に影響を及ぼすような大きなトラブルもなく、円滑な移行が図られたものと認識しているところである。委員の皆様方には、多くの助言をいただきましたこと、重ねて感謝申し上げます。
- 本日は今年度の第1回目ということであり、今年度の国保税における賦課限度額の変更や、国保の予算に関して、ご報告をさせていただきたい。
- 国保の都道府県化も始まったばかり。今後も、県等の協議会を通じて情報交換を行いながら、引き続き国保事業の適正かつ円滑な運営に向けて努力して

いく。

○委員の皆様方におかれましても、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

5 会長・副会長の選出

○会長副会長は、海老名市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定により、公益を代表する委員から選出することとなっている。

○引き続き、会長を田口委員に、副会長を桐生委員をお願いすることとした。

【会長あいさつ】

○今年度も国民健康保険運営協議会会長を努めさせていただきます。

○国民健康保険制度は、加入者の高齢化や被保険者数の減少などにより、保険運営を支える保険税収入は減少傾向にある。一方で、高齢社会の進行や医療の高度化、高価な薬剤の普及により、一人あたりの医療費は増加傾向にあり、制度を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあることを前任期間に重々認識したところである。

○この協議会も、海老名市の適正な国保運営の一翼を担う組織として、各委員のご意見をいただきながら、その役割を果たしていきたいと思ひ、皆様のご協力をお願い申し上げます。挨拶とする。

———— 部長退席 ————

※傍聴人なし※

4 議題（議事進行：田口会長）

(1) 平成31年度国民健康保険税における賦課限度額の変更等について

⇒【議題1 資料1】に基づき、事務局：藤本係長より説明。

【質疑等】なし

(2) 令和元年度海老名市国民健康保険事業特別会計予算の概要について

⇒【議題2 資料1・資料2】に基づき、事務局：菊池より説明。

【質疑等】

※後期高齢への移行は年間何人くらいか。

⇒被用者保険から及び国民健康保険からの移行で年間約1,000人。

(3) その他

※被保険者増は今後見込まれないのか。

⇒団塊世代と呼ばれる時期を超え、増の見込みは見えていない。自治体により
緩やかな違いはあるかと思われる。

5 閉会

【田口会長】

○本日の会議も、委員の皆様のご協力により滞りなく進めることができた。

○制度改革も始まったばかり。今後とも国等の動向を注視し、良好な国保運営を進めることを期待する。